

● 市民参画協働推進会議委員を募集 ●

市民参画協働の推進計画の策定や計画の進行状況等を審議する推進会議委員を募集します。

■人員 2人 ■任期 7月1日～平成23年6月30日 ■資格 原則として芦屋市内に居住する応募時の年齢が20歳以上のかた
申し込み 住所・氏名・電話番号を記入し、「私が考える市民参画と協働の推進」をテーマにした800字程度のレポートを添え、郵便・ファクス・メールで、5月15日(金)必着 までに下記へ 書式の規定はありません ■選考方法 選考委員会でレポートを審査の上決定 ■報酬 11,200円(所得税含む) / 1回

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007/☎38-2004
☒info@city.ashiya.hyogo.jp(〒659-8501住所不要)

● 県の耐震改修工事の補助制度が拡充されました ●

問い合わせ 建築指導課 ☎38-2114

耐震性能が不足する住宅において一定の耐震改修工事を行った場合、県と芦屋市から補助金が交付されていましたが、平成21年度～23年度の3年間、さらに一定額が加算されます。

制度	一戸建ての住宅	共同住宅
芦屋市 住宅耐震改修促進事業	対象工事費×1/4を補助(上限30万円)	対象工事費×1/4を補助(上限10万円/戸)
兵庫県 わが家の耐震改修促進事業	対象工事費×1/4を補助(上限60万円) 上記に対象工事費×1/4を加算(上限20万円)	対象工事費×1/4を補助(上限20万円/戸) 上記に対象工事費×1/4を加算(上限20万円/戸)
合計額	最大で110万円	最大で50万円/戸

上記補助を受けるには、別途耐震改修計画の策定を行う必要がありましたが、一定の強度を有する木造戸建住宅については、耐震改修計画を策定しなくても、上記補助が受けられることになりました。詳しくは県建築指導課防災耐震係 ☎078-362-4340 までお問い合わせ下さい。

3,000円(木造戸建住宅の場合)で耐震診断を受けられる簡易耐震診断推進事業も引き続き実施しております。

● 良好な住環境を保全するために ●

「建築基準法」では、最低限の基準を全国一律に定めたもので、その地域に応じたまちづくりをするためには十分とは言えません。良好なまちづくりのために、皆さんの同意により、規制を設けることができる、法律で認められています。そして、そのうちの1つの手法として、「地区計画」があります。現在、市内の14地区で「地区計画」を定めています。7月1日から「翠ヶ丘町地区」を建築条例の適用を受ける地区に追加しました。

問い合わせ 建築指導課 ☎38-2114

<地区計画とは> 地区の特性に応じた案を市と皆さんがまとめます。住民の総意が確認できた案を市が手続きをして、都市計画決定を行います。建物の用途や高さなどの事項を建築条例とした場合、建築基準法の制限に加え、この条例の制限に適合しない場合は建築確認を受けられなくなります。「地区計画出前講座」をご希望のかたは、下記へご相談ください。

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109

● 点字および音声での「選挙のお知らせ」 ●

県選挙管理委員会では、選挙・候補者に関する情報を点字、音声(朗読テープ)にした「選挙のお知らせ」を希望者に配布します。

■対象となる選挙 国政選挙、県知事選挙、県議会議員選挙
■申し込み 電話か郵便で、郵便番号・住所・氏名・希望の種類(点字または音声)を下記へ
7月の県知事選挙分は5月29日(金)まで1度申し込むと、それ以後は自動的に郵送します。

問い合わせ 兵庫県選挙管理委員会 ☎078-362-3101
(〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1)

● 遊びにおいでよ! ●

こんなところで、ひろばをやっているよ!

【あい・あい一む】 午前10時～11時30分
主任児童委員、民生児童委員がスタッフとなつて、相談・助言・情報提供のお手伝いを行っています。

- 第1(水) 打出教育文化センター
- 第2(水) 図書館2階・集会所
- 第3(水) 児童センター
- 第4(水) 朝日ケ丘集会所

問い合わせ こども課 ☎38-2045



【なかしひろば】 午後1時～3時
公立幼稚園施設で、一緒に手遊びなど親同士の情報交換として交流を深め、子育ての輪を広げています。

火曜日 潮見・西山幼稚園 木曜日 小樺・浜風幼稚園
土曜日 精道・岩園幼稚園

【カンガルークラブ】 午前10時～11時30分

第1子目・0歳(未歩行)児と保護者の交流会を開催。新米ママたちが集まって、親子の関わり方を学びます。

第1・第3(金) 子育てセンター 第2・第4(金) 保健センター

【むくむく】 午前10時～午後3時

子育て中の親子が集う空間を提供。出会いと育ち合いで子育ての輪を広げています。
月曜日～土曜日(水曜日を除く) 子育てセンター

問い合わせ 子育てセンター ☎31-8006

子育てセンターは仲間づくり拠点として、親子が自由に遊べる時間と空間を提供し、子育てグループを応援しています。子育てについての情報提供・相談・季節の行事などを行っています。

子育てで自主活動グループに参加しませんか?

【活動参加の申し込み】 子育てセンター ☎31-8006

【登録】 こども課 ☎38-2045

● 児童センターの催し ●

問い合わせ 上宮川文化センター ☎22-9229

【ひよこひろば】
■日時 第2・4(水) 午前9時30分～10時30分 午前10時45分～11時45分 ■内容 親子で手遊び ■対象 2歳児と保護者各18組 ■申し込み 電話で上記へ

【あそびひろば】
■日時 第1・2・3(木) 午後2時30分～3時30分 ■対象 1・2歳児と保護者18組 ■申し込み 直接会場へ

【親子クラブ】
■日時 月～金曜日(水曜日を除く週1回) ■対象 3歳児と保護者16組 ■申し込み 2月に次年度分を受け付け

【親子モニターボランティア教室】
■日時 毎週(火)午後～ ■対象 3歳児と保護者15組(5月に募集)

【ジュニアクラブ】
■日時 毎週(火・金) 午後3時30分～5時 ■内容 造形・ミニスポーツなど ■対象 小学校1～3年生(新1年生は2月に受け付け)

【小学生トランポリン教室】
■日時 月3回(月)午後～ ■対象 小学校1～4年生(新1年生は2月に受け付け)

【ジュニアパソコンクラブ】
■日時 毎週(木)午後～ ■対象 小学校1・2年生(2月に受け付け)

【こどもひろば】
■日時 第1または第3(水) 午前10時～11時30分 午後2時30分～4時 ■内容 児童厚生員と自由遊び ■対象 2～3歳児 16人 12人 ■申し込み 電話で上記へ

● こんなときにはご相談ください ●

■乳幼児、児童およびその家庭のこと
家庭児童相談室(こども課内・相談専用) ☎38-8993
夜間・休日電話相談(三光塾内) ☎0798-45-5535

■乳幼児の育児
子育てセンター(ホットライン) ☎31-0611
児童センター(上宮川文化センター内) ☎22-9229
市内の公立保育所・認可保育園(保育所一覧参照)

■健診・予防接種、アレルギーの離乳食相談・栄養相談
保健センター ☎31-1586

■障がいのある児童の援助・相談 障害福祉課 ☎38-2043

■療育・保健・専門栄養相談 健康福祉事務所 ☎32-0707

■母子・寡婦や父子家庭のかたの相談 こども課 ☎38-2045

■教育相談・子育て全般(本紙2面) 教育相談機関(参照)

教育110(学校教育課) ☎22-0110 打出教育文化センター ☎38-7130

カウンセリングセンター ☎23-5998 特別支援教育センター ☎38-7864



● あなたの子育て応援します! ●

保育所に遊びにおいで! 元気いっぱい! 友達いっぱい!

市内保育所一覧とMAP



保育所(園)名	所在地	TEL
①精道保育所	精道町9-16	☎32-0510
②打出保育所	宮川町4-10	☎22-5725
③大東保育所	新浜町8-1	☎22-0089
④岩園保育所	岩園町2-18	☎31-0335
⑤緑保育所	緑町2-4	☎34-0715
⑥新浜保育所	新浜町1-1	☎32-0410
⑦さくら保育園	大槻町2-15	☎31-7788
⑧こぼと保育園	若宮町3-17	☎31-3338
⑨あゆみ保育園	東山町30-3	☎31-2000
⑩浜風夢保育園	浜風町1-1	☎25-9614
⑪山手夢保育園	東芦屋町6-10	☎23-9646

《子育て広場・体験保育の申し込み》

はがきかファクスに、住所・保護者名・電話番号・児童名・児童の生年月日・兄弟姉妹の有無・アレルギーの有無「体験保育(右表参照)または「子育て広場」を明記し、4月25日(土) <消印有効>までに右記の各保育所へお申し込みください。希望者多数の場合は抽選。5月16日(土)までにはがきで通知します。お申し込みは、いずれか1カ所の保育所に限らせていただきます。対象児童の年齢は下記のとおりです。
■0歳児(平成20年4月2日～21年4月1日生まれ)
■1歳児(平成19年4月2日～20年4月1日生まれ)
■2歳児(平成18年4月2日～19年4月1日生まれ)
■3歳児(平成17年4月2日～18年4月1日生まれ)

保育所のホームページ <http://www.city.ashiya.hyogo.jp/hoiku/>

● 保健センターの催し ●

【もぐもぐ離乳食教室<要予約>】
■日時 第4月曜日・午前9時45分～11時30分 ■会場 上宮川文化センター ■内容 離乳食中期進めかた・遊ばせかたほか ■対象 6～7カ月児・保護者
【育児相談】
■日時 第3木曜日・午前9時30分～10時30分 ■内容 保健師・助産師・栄養士による乳幼児の育児や食事に関する個別相談

【まねっこ】
■日時 第3木曜日・午前10時30分～11時30分 ■内容 保護者の交流と個別相談 ■対象 10カ月児健診を受診した乳幼児と保護者
【ふしおや教室】
■日時 第3土曜日・午前9時30分～11時30分 ■内容 偶数月「パパママ教室」先輩ママや赤ちゃんとの交流/奇数月「もく浴教室」お風呂の入れ方

【Let's エンジョイ・マタニティキッキング】
■日時&内容 偶数月・第1水曜日午後1時30分～3時30分「妊婦友連作り」/口腔衛生ほか/偶数月・第3水曜日午前9時30分～正午「妊婦友連で調理実習」

問い合わせ 保健センター ☎31-1586

市内の保育所では、子育て中の皆さんを対象としたいろいろな支援事業をしています。保育所は、地域の「子育て広場」です。家庭で子育てをしているかたにも、楽しんで利用できる保育所の取り組みについてご紹介します。

【電話相談】 保育所では月曜日から金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時、電話による相談に応じています。
【園庭開放】 お母さんもお友達ができます。保育所の園庭で、季節の遊びを楽しみましょう。育児相談や身体測定も行っています。

【出前保育】 公園が保育所に早変わり! 大槻公園では、毎月第3水曜日・午前10時15分～11時15分(雨天中止)精道保育所の子どもたちが遊びに行ってます。【子育て広場<要予約>】

■日程 6月26日・7月3日・10日(金)
■場所 新浜保育園遊戯室
■対象 0歳児の親子10組

【体験保育<要予約>】 親子で、保育所の子どもたちと一緒に遊び給食を食べて、集団生活を体験します。

保育所名	所在地	園庭開放	体験保育
精道保育所	精道町9-16 ☎32-0510 ☎34-4736	5月から 第1・3木曜日 午前10時～11時30分	午前9時30分～11時40分 7月14日～16日 2歳児3組 費用1,000円
打出保育所	宮川町4-10 ☎22-5725	4月16日から 毎週木曜日 午前10時～11時30分	6月30日～7月2日 2歳児の親子4組 費用1,000円
大東保育所	新浜町8-1 ☎22-0089	毎週木曜日・午前10時～11時30分/第2火曜日・午後1時30分～3時	7月8日～10日 1～3歳児の親子3組 費用1,000円
岩園保育所	岩園町2-18 ☎31-0335	4月15日から 毎週水曜日 午前10時～11時30分	6月30日～7月2日 2歳児の親子3組 費用1,000円
緑保育所	緑町2-4 ☎34-0715	5月から 毎週水曜日 午前10時～11時30分	7月7日～9日 8月4日～6日 2歳児の親子2組・3歳児の親子2組 費用1,000円
新浜保育所	新浜町1-1 ☎32-0410	4月15日から 毎週水曜日 午前10時～11時30分	

親子で、保育所の子どもたちと一緒に遊び給食を食べて、集団生活を体験します。



● 図書館・ボランティアグループ等の催し ●

【こどもおはなしの会】
■日時・対象 毎週土曜日・午後2時～(小学1年生以上) / 午後2時30分～(小学3年生以上)

【絵本の会】
■日時・対象 毎週土曜日・午後2時～(3歳以上) / 午後2時30分～(5歳以上)

【母と子のこいの部屋】
■日時 毎週火曜日(第1を除く)午前10時～11時30分
■対象 0歳児～未就園児と保護者

【折り紙教室】
■日時 第3水曜日・午前10時～正午
【おはなし作りの部屋】
■日時 毎週水曜日(第2を除く)午前10時～正午

【10代のためのやすらぎの部屋】
■日時 第1・3土曜日・午後1時～4時30分と第2・4土曜日・午前10時～正午 ■対象 10代のかた

【打出こどもおはなしの会】
■日時 第2土曜日・午後3時～ ■対象 3歳以上

問い合わせ 図書館 ☎31-2301

● 子育てしやすいまちを目指し ●

「子育てしやすいまち」を目指し、子育て家庭を対象に「交流事業」「相談事業」「助成制度」など、市ではさまざまな「子育て支援施策」を行っています。子育てをしている時には、誰に「困ったな」と思うことは誰にでもあります。またみんなで遊べたら楽しいな「同じ子育て中の仲間がいる」といふこと、思うこともきつとあります。そんな時には、子育て支援のいろいろな事業を利用して、新しいつながりを広げてみませんか? それぞれの施策を、今回まとめてご紹介いたします。

問い合わせ こども課 ☎38-2045
<http://www.city.ashiya.hyogo.jp/child/>

● 主な子育て支援制度 ●

【妊婦健康診査費助成】 保健センター ☎31-1586
■内容・対象 市内・外の医療機関で受診した妊婦健診費用を助成
■助成額 健診1回あたり5,000円を上限とし、14回まで
【こんにちは赤ちゃん事業】 保健センター ☎31-1586
■内容・対象 生後4カ月までの赤ちゃんがいる家庭を、助産師・保健師が訪問し、子育ての悩みを聞きます。 ■申し込み 母子健康手帳交付時に配布している出生連絡票を返送ください

【幼児等医療費助成制度】 保険医療助成課 ☎38-2037
■対象 0歳から小学校3年生 ■内容 0歳～3歳誕生日の未だ<外来・入院>無料/3歳誕生日の翌月～小学3年生<外来>一般700円・低所得者500円<入院>一般2,800円・低所得者2,000円 所得制限あり(0歳は除く) 7月1日以降変更あり

【児童手当】 こども課 ☎38-2045
■対象 小学校修了時までの児童を養育しているかた(所得制限限度額あり) ■内容 <第3子・3歳未満の第1子・第2子>月額1万円・<その他の児童>月額5,000円



● その他の支援制度・窓口一覧 ●

福祉医療費の助成制度	保険医療助成課	☎38-2037
国保出産育児一時金・貸付等	保険医療助成課	☎38-2035
就園・就学(市立)児童の保護者への助成等	教育委員会管理課	☎38-2085
障がいのある児童とその保護者への手当	障害福祉課	☎38-2043
児童福祉施設等入所費用助成		
ひとり親家庭への助成制度	こども課	☎38-2045
交通遺児への助成		
助産施設への入所措置について		

● 子どもを預かってほしいとき ●

【ファミリー・サポート・センター事業】
■内容 家の用事や事情で一時的に時間がなくなったときの支援 ■対象 0歳～小学校6年生 ■費用 1人1時間・800～900円 ■申し込み ファミリー・サポート・センター(☎25-0521) 【一時保育事業】
■内容 保護者が就労等の事情で一時的に保育できなくなったときの支援 ■対象 0歳～就学前 ■費用 1人1日・2,000円 ■申し込み こども課 ☎38-2045

【ショートステイ事業】
■内容 保護者が事情で短期間児童を養育できなくなったときの支援 ■対象 0歳～18歳未満 ■費用 2歳未満 1人1日・5,350円/ 2歳以上 1人1日・2,750円 世帯の状況により軽減措置あり ■申し込み こども課 ☎38-2045

● ファミリー・サポート・センターをご存じですか? ●

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい人と育児の援助をしたい人とが会員となり、育児の相互援助活動をする会員制の組織です。家の事情や、保護者の事情により、一時的に時間が必要となったとき、0歳から小学校6年生までのお子さんを預かります。会員登録をご希望のかたは、下記にご予約の上お越しください。

問い合わせ ファミリー・サポート・センター ☎25-0521



親子のきずな 地域のきずな